



第7回 議会報告会を開催しました

11月15日から23日にかけて12会場で第7回となる報告会を開催し、122人の市民の皆様のご参加をいただきました。各会場では、議会に対し様々な要望や意見が出され意見交換ができました。会場での声とアンケートの一部を掲載します。

◇ 開催会場 ◇

前山公民館

旧久保小学校

新改北部構造改善センター

太郎丸公会堂

繁藤老人憩の家

土佐山田町中央集会所

岡ノ内公会堂

影山多目的集会所

藤野公会堂

岩村地区老人憩の家

安丸公会堂

朴ノ木公会堂

アンケートによる感想等（抜粋）を掲載します。

- * 政務活動費については、市民の理解を得るべく研究してください。
- * 若い人の参加も必要である。
- * 若者の雇用を見込める産業振興を図っていくことが必要。
- * 政務活動費の費用に見合う活動をしてほしい。
- * 質疑に対する答弁ができる執行部の者も参加すべき。
- * 政務活動費については透明性の確保、使途等細かく議論するべき。
- * 物部町はユズの収穫期のため、報告会を5月に集中したらどうか。
- * 工科大等で開催してはどうか。

皆様からいただいた課題解決への提言、要望等は35件でした。この一つ一つを精査して検討を重ね、取り組んでまいります。

会場での声と回答

災害時の食料備蓄、配布の備えは？

防災倉庫には被害想定に基づく避難者数の概ね3日分の備蓄がある。(地域完結型の備蓄施設を確保する課題がある。各家庭にもホームページで1週間分の備蓄を呼び掛けている) 現在、土佐山田町宝町の防災備蓄倉庫に想定避難者数8600人の食料7万7400食を備蓄している。災害時の配布の手順は、開設した指定避難所等から連絡があり次第、必要数を配布するよう考えている。

(防災対策課)



市の公共事業を少しぐらゐ安価であるという理由のみで市外業者に発注すべきではない。市内で経済が循環し、還元されることを考えるべきではないか

公共事業(工事)は、発注基準に基づき原則市内業者及び市内に支店のある業者による入札を行っている。しかし、特殊な工種については、市内に施工業者がいなかったため市外の業者にも入札に参加していただいている。今後とも市内業者を優先して、発注業務を行いたい。

(管財課)

生活道の補修について、補助率の改善を(高齢化・過疎化している地域に対する地元負担の軽減)

香美市地域活性化総合補助金において、生活道の整備については、



補助率は、業者への請負の場合は75%、補助限度額は37万5千円、地元直営で作業をする場合は、資材購入補助(重機借り上げ代は補助対象外)として補助率100%で、限度額は20万円となっている。近隣市町村に比べても高率の補助金であり、予算の関係から現状のままである。

(まちづくり推進課)

移住者が家庭菜園(小規模農地)を希望する時、小規模でも農地を所有できるように例外規定を設けることができるか

農地の所有は、農地法のもと農業者(農業法

人含む)にのみ所有が許されており、その下限面積は香美市では香北・物部町で3反(30ア)、土佐山田町で4反(40ア)と農業委員会で定められている。移住定住の施策として例外規定の検討は可能と考えている。

また、地目が山林、雑種地、宅地等であれば、家庭菜園としての利用は可能である。(農業委員会)

防災の面から、町内会・自主防災会に入っていない市民の個々の把握については、どのように考えているか

自治会、自主防災会に入っていない市民の方々の個々の把握はしていない。しかし、防災のみならず、産業・教育・福祉・環境など、あらゆる行政運営を行うっていく上で、未加入者の参加(声)を施策に反映させることは、大変重要であると考えている。今後は、市と自治会等が市の重要課題として、加入につながる対策を講じる必要があると考える。(防災対策課)

報告会にご協力をいただきました皆様ありがとうございました。貴重なご意見・ご提言を市政に反映できるよう努めてまいります。

次回は5月を予定しています。報告会をご希望の自治会はご連絡下さい。議会事務局 (0887-53-1093)